

( 1 9 ) 【発行国・地域】日本国特許庁( J P )  
( 4 5 ) 【発行日】平成 2 8 年 7 月 1 9 日( 2 0 1 6 . 7 . 1 9 )  
( 1 2 ) 【公報種別】意匠公報( S )  
( 1 1 ) 【登録番号】意匠登録第 1 5 5 4 0 6 2 号( D 1 5 5 4 0 6 2 )  
( 2 4 ) 【登録日】平成 2 8 年 6 月 1 7 日( 2 0 1 6 . 6 . 1 7 )  
( 5 4 ) 【意匠に係る物品】ヘアキャッチャー  
( 5 2 ) 【意匠分類】M 2 - 8 0  
( 5 1 ) 【国際意匠分類】L o c ( 1 0 ) C 1 . 2 3 - 0 2  
( 2 1 ) 【出願番号】意願 2 0 1 5 - 2 3 2 1 7 ( D 2 0 1 5 - 2 3 2 1 7 )  
( 2 2 ) 【出願日】平成 2 7 年 1 0 月 2 0 日( 2 0 1 5 . 1 0 . 2 0 )  
( 7 2 ) 【創作者】

【氏名】小澤 一壽

【住所又は居所】東京都中央区日本橋浜町三丁目 1 5 番 1 号 レック株式会社内

( 7 2 ) 【創作者】

【氏名】近藤 伴

【住所又は居所】東京都中央区日本橋浜町三丁目 1 5 番 1 号 レック株式会社内

( 7 3 ) 【意匠権者】

【識別番号】3 9 0 0 2 0 0 1 9

【氏名又は名称】レック株式会社

【住所又は居所】東京都中央区日本橋浜町三丁目 1 5 番 1 号

【審査官】外山 雅暁

( 5 5 ) 【意匠に係る物品の説明】本物品は、浴室の排水口等に設置するものであり、円弧状の渦流生成凸部の間から斜面部を経て凹状底部に流れ込む排水によって、凹状底部内に渦流を発生させる。

( 5 5 ) 【意匠の説明】各図の表面部全面に表された濃淡は、いずれも立体表面の形状を特定するためのものである。A - A 断面図に表された赤色は、断面形状のみを表すものである。

【図面】

【斜視図】

(2)

意匠登録1554062



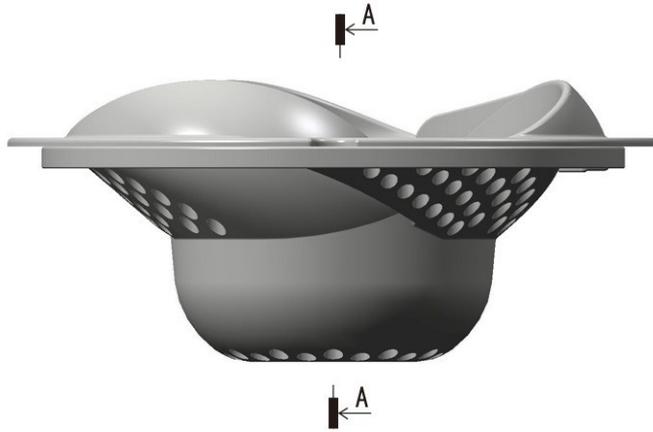
【上下を反転させた状態の斜視図】



(3)

意匠登録 1 5 5 4 0 6 2

【正面図】



【背面図】

(4)

意匠登録 1 5 5 4 0 6 2



【平面図】



(5)

意匠登録 1 5 5 4 0 6 2

【底面図】



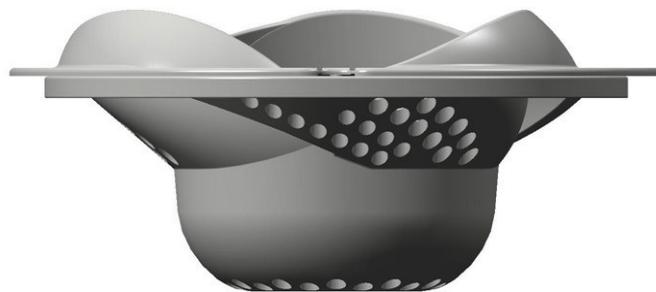
【右側面図】

(6)

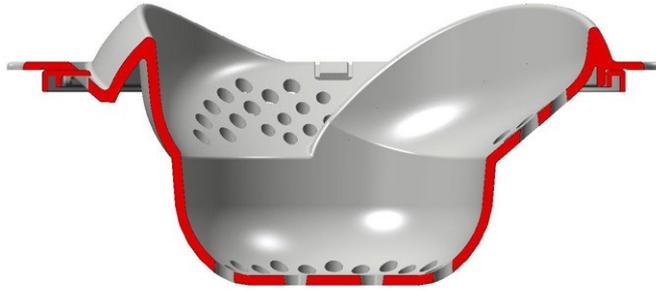
意匠登録 1 5 5 4 0 6 2



【左側面図】



【A - A断面図】



(56) 【参考文献】意登1531898 意登1544259